



まーぶる通信

2017年7月25日

発行者 福富 恵美子／編集者 高田 一範
法テ615-0882 京都市右京区西京極葛野町 39 番地
TEL 075-874-5639 (代表・居宅) 075-874-5617 (デイ・ショート) FAX 075-874-5640 (共通)
人E-mail: marble.2009@room.ocn.ne.jp
E-mail: nijo@marble2009.org
ホームページ: <http://www.marble2009.org> Facebook: <http://fb.com/465262290180944>

2017 年総会をおえて

福富恵美子

夏本番となってきました。皆様体調を崩していないでしょうか？

さて、去る6月3日 NPO 法人まーぶる定期総会が開かれました。今年度は理事・監事の役員改選の年でもあり、総会で役員が選任された後、即日に新役員会を開き、正副理事長の選出も行いました。

下記に新役員のご紹介をさせていただきます。

この他、2016 年度の決算、事業報告も行われ、全会一致で承認されております。今年度、法人としての大きな課題は、職員の確保と質の向上です。福祉の現場全体で人手不足が言われており、厳しい現状がありますが、研修の充実をはじめ、しっかりと将来的な見通しを持って育成をしていきたいと思っております。また、本年4月からはにじょうを利用していた方が2人、五条のぼろへ通所されることになり、3月より引き継ぎなども含め、スタッフ間の連携がスムーズに行われたことも報告しております。2018 年度は障害者総合支援法、報酬改定の年となります。報道などでは介護保険の中で、通所系事業の報酬引き下げがほぼ既定路線として語られております。障害児者制度は別であるにとらえられがちですが、報酬決定時には「介護保険とのバランスをもって」といわれますので、見通しとしては、デイサービスの報酬が下がるのではないかと思います。そういったことへの対策も今年度の中で検討していこうということが確認されました。

基本的には、ずっと、社会福祉分野は「進んできた」と受け取られて来ていますが、世の中全体が一人一人に暮らしについて、どんどん厳しくなっていており、障がいのある方や、そのご家族にとっても「厳しい社会」となっています。その中で、まーぶるの「みんながご機嫌に暮らせる社会を」という理念を具体化していくべく、活動をさらに進めてまいります。

2017 年度もどうぞよろしくお願いいたします。

新役員（新理事が就任しております）

理事長（再）福富恵美子

副理事（再）山本智子 皇学館大学准教授

理事（再）篠原文浩 みち相談支援事業所所長

理事（再）丸国朋子 みつばち保育園園長

理事（新）佐々木勝一 光華女子大学教授

監事（再）三角暢彦 まごの手伊敷所長（居宅介護事業所）



新年度を迎えて ～新たなにじょうの様子～

渡邉美紀子

まーぶるにじょうが開所して2年が経ち、この春、開所してから初の卒業生2人を送り出しました。京都アスニーにて「卒業を祝う会」を開催し、スライドで歩みを振り返ったり、記念品の贈呈など、みんなで和やかな時間を過ごしました。(詳しくは前号をご覧ください)

そして、迎えた新年度。まーぶるにじょうにも、ピカピカの小学1年生3人が仲間入りしました。まずは新生活に慣れることに主眼をおき、4月から、6月から、夏休みから…と、それぞれのペースで通所を開始しています。新規利用者を受け入れる枠が少なく、新入生は週1回の通所のため、生活の流れや雰囲気、他の子どもたちや職員との関わりなど、少しずつまーぶるで過ごすことに慣れていっているところです。



最近では、なかなか異年齢の子ども集団で過ごすことが少なくなってきましたが、まーぶるにじょうは小学1年生から高校3年生までの子どもの集団。

小1の子どもが高3のお兄ちゃんに憧れて、嬉しそうに握手してもらおう姿、これまで年少だった子どもが学年も上がり、お姉さんとしての自覚ができたのか、泣いている子どもの肩をトントンして優しく振る舞う姿など…異年齢の子ども集団の放課後デイサービスならではの微笑ましい光景が見られています。

これから、夏期休暇に入り、まーぶるで長い時間を過ごすことになりますが、様々な活動の中で、子どもたちがどんな姿、表情を見せてくれるか楽しみです。

さて、まーぶるにじょうは、今春より新体制となりました。これまで、管理者、児童発達支援管理責任者を福富理事長が担っておりましたが、4月より渡邉美紀子が担わせていただくことになりました。重い障がいがあっても、たくさんの可能性を秘めている子どもたちから、たくさんの学びとエネルギーをいただく日々です。



皆様のご支援のもと、精進していく所存です。ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



気を付けよう！夏の食中毒

日頃のちょっとした疑問や、知ってて損のない豆知識などをまーぶるのナースがお届けします。

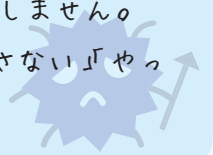
今回は、夏に多い食中毒についてのお話です。

さっ！はじまるよー！



冬はノロウイルスなどのウイルスによる食中毒が多いのですが、梅雨時から9月頃までは高温多湿な状態が続くので、細菌による食中毒が増えてきます。

食中毒を招く細菌が増殖しても、食べ物見た目や味は変わらず匂いもしません。そのため、食事や注入食の準備をするときには、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を心がけて食中毒を防ぎましょう。



夏に多い食中毒

	0-157	カンピロバクター	サルモネラ菌	黄色ブドウ球菌
潜伏期間	3～8日	1～7日	6～72時間	1～3時間
症状	下痢・腹痛・発熱・尿毒症	発熱・頭痛・めまい・筋肉痛・吐き気・腹痛	腹痛・嘔吐・下痢・発熱など風邪によく似た症状	吐き気・嘔吐・腹痛
特徴	家畜の糞便から水や食べ物を介して感染 人から人へも感染 熱に弱い	汚染された水や食品、細菌を持っている家畜やペットとの接触で感染 熱に弱い	人や家畜やペットなどの消化管に生息している	人の喉や鼻の中、ホコリの中など身近に存在 食べ物で増殖し毒素を出す 熱に強い
原因になる物	加熱していない物	生の鶏肉など	食肉・卵など	手指に傷がある人が調理した物など
対策	加熱（中心部75℃以上1分間） 手洗い	加熱（中心部65℃以上1分間） 手洗い	十分に加熱 ペットに触れた後はよく手を洗う	手指に傷がある人は調理しない 手洗い



食中毒予防の三原則

1. 付けない——こまめな手洗い
肉や魚の汁が他の食品に付かないよう保存・調理する
2. 増やさない——生鮮食品は速やかに冷蔵庫に入れ、食品を詰め込みすぎない
3. やっつける——食品は加熱調理（75℃1分間以上）し、生食は控える
調理器具はしっかり消毒、乾燥させる

教えて! 理事長!

まーぶるの若手スタッフからの「これってどうなってるの?」に Q&A 形式で答えていきます。

一応、障がいのある方々の暮らしに関することなどを中心にとっていますが・・・

どんな脱線があるか? 成り行き次第・・・と言うことでお許しください。

そして、アンサーは正しいかどうかについての保証はありません。

そして、回答者は理事長のみではないかもしれません。

以上のことをご確認くださいとお読みいただければ幸いです。



Question

移動支援の時間はどのように決められているの?

今回は、まーぶる入職2年目のスタッフさんからの Q です。

移動支援の時間数・・・まずは、移動支援は全国一律の「国施策」じゃない。ということを知ってくださいね。ヘルパーがお仕事として支援するときの施策は、「国事業」と「地域生活支援事業」という、自治体がそれぞれの仕組みで行っている施策の2つに分けられています。つまり、国のお財布から費用が出ているか、自治体（京都市）のお財布から出ているか?の違いです。移動支援は地域生活支援事業に位置づけられています。なので、自治体によっていろいろな条件が違ってきます。

その一つが、1ヶ月に使える時間数があります。

今回この時間数のおたずねですね。

京都市の場合は「月32時間以内」と決まっています。重度の障がいがあつて、特に、吸引などの医療的ケアがある方など、同時に2人のヘルパーに関わってもらう必要がある場合は、64時間まで可能です。

じゃあ、なぜ、月32時間なの?という理由は明確に表されている文章などありません。

私が勝手に考えた理由・・・それは、「1回の外出はだいたい8時間、週1回、1日かけての外出として、月4回。なので、8時間×4週＝32時間」ということなのかなと思います。

あくまでも私の勝手な想像ですよ!でも、行政が決めることなので、きっと、1日かけた外出が8時間が基本とされていて不思議はないかなと思います。

京都市以外が何時間になっているかなどは次回にしましょう。

Answer



編集後記

あつーい、あつーい夏がやってきてしまいました。年々暑さが増しているように感じます。

今年に入って、ぼぼろをご利用されている Y さんと一緒にパソコンをする機会があり、Illustrator というプロの方も使用するソフトの練習をされています。

今回の通信の編集後記に、Y さんが書かれたイラストを使用させていただきました!

今後も Y さんのイラストを使用させていただく予定です!みなさんこれからどんなイラストが登場するか楽しみにして下さい。

